

## 目 次

I. はじめに	
理事長あいさつ	1
II. 2015年度の事業報告	
2015年度 事業の総括	2
2015年度事業報告（部門別）	3
役員・評議員・顧問一覧	8
III. 2015年度の決算資料	
活動計算書	9
財務諸表の注記	11
貸借対照表	13
財産目録	14
監査報告書	15
ビジュアル報告	16
IV. 2016年度の事業計画	
2016年度事業計画にあたって	17
2016年度事業計画（部門別）	18
役員・評議員・顧問一覧	23
V. 2016年度の予算	
活動予算書	24

# ごあいさつ

理事長 鴻巣 十二子



「92歳、まだまだやりたいことばかり」近藤富枝さんの著書です。近藤富枝さんの92年間は戦前～戦後等体験されて女性の社会的地位の獲得のためペンを取り、アナウンサーとしてご自身の思いをことばに託されてこられた情景を想像し、思わず自分の人生を重ねみた時に、私自身終活の期なんだなと改めて過ぎた一年を振り返り自覚しました。

さて、私は「障がい者・高齢者の人権を守る」NPO かなびの丘としては各事業の再構築の時であると考え、特に成年後見事業の基盤を整備することが必至と考えています。

そして、本年度のNPO かなびの丘の課題は、事務局体制の充実・ベストな環境として職員の補充を早期に実行することです。

現在、事務局スタッフはオーバーワークに活動しています。この課題を解決することで成年後見事業の計画（総会資料 P17～18）情報の共有化・余裕をもった支援

体制等が確立します。

「障がい者・高齢者」の皆様が安心して生活できるように、またご家族が、NPO かなびの丘を信頼して法人後見業務を託していただけるよう、支援体制の充実にベストを尽くします。

昨年来、プロボノの皆さまには、各職業の専門家としてもっておられるスキルを社会への貢献活動として、第三者的立場にたって「NPO かなびの丘」の現状・将来像等にご助言をいただき、深く感謝申し上げます。

NPO かなびの丘を支えて頂いてます正会員・賛助会員のみなさまには、引き続きご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

# 2015年度 事業の総括

---

2015年度の事業報告

2月17日は法人がNPO法人として認証がおりて登記した日になります。金剛コロニーに入所する利用者の保護者や親族等によって設立されて丸10年が経過しました。10周年は一通過点にすぎませんが、これまで積み重ねてきた歴史を振り返りこれからの10年について考えることができた有意義な年でありました。

また、昨年度に金剛コロニーから堺市に事務所を移転して約2年が経過しました。金剛コロニーの職員や保護者の方々には遠くなくても以前と同様に温かいお言葉をかけていただいています。堺市に事務所を移転した理由の1つである大阪家庭裁判所堺支部へのアクセスが大幅に改善され年度初めに立てた20名の新規受任を達成することができました。これも保護者や職員のご理解とご協力があったからこそ達成できたものです。この場を借りて感謝申し上げます。

成年後見事業（成年後見人や保佐人の受任）を事業の軸に据えて2年で受任者数が倍増しました。ただ、担当する職員数は身上監護（面会）を担当する者が増えたものの事務員は増えていません。これにより職員の負荷が大きくなり、十分な後見活動の妨げになる可能性が生じています。職員不足が最大の課題となっています。理事会においても、早急に解消すべき課題として取り組みました。1名の非常勤職員を雇用することで少しは解

消しましたが、慢性的な状況には変わりありません。人に寄り添うことが最大の使命であり、そのために必要なことは2016年以降も優先して取り組んでいきます。

# 成年後見事業

2015年度の事業報告

## 成年後見人受任

実績：成年後見人 17 名、保佐人 3 名の計 20 名の受任をしました。一方、3 名がお亡くなりになりましたので、受任者数は 68 名となっています。

体制：小林を中心として北中、白土、西村が本人への面会等身上監護を担当しました。お金を扱う財産管理は別の者が担当するようにしてチェック体制が働く体制へと移行しました。

課題：受任者数に対して職員数が不足しており、余裕をもった対応が難しい状況となっています。

## 後見相談、申立支援

実績：イベントにおいて相談会を開催しました。人員不足のため定期的な相談会は開催できませんでした。

課題：親族が申立、候補者となるケースにおいて、弁護士法等法律で制限されているため法人で支援することができない。可能な限り情報提供や助言を行っていますが、親族の要望に十分に対応できない状態となっています。法人としてどこまで対応できるのかを明確に打ち出す必要があります。

## 金融機関統一様式の導入

実績：出金や振込等の金融機関での作業

を行うにあたり、ミスをなくすため統一様式を導入しました。導入により複数の目を通ることになり作業の質が向上しました。

## 後見支援員制度の導入

実績：本人への面会を事務職員ではなく、面会スタッフ（後見支援員）が行う体制に切り替えました。

課題：現状では理事がその役を行っており、早期に本格施行へ向け課題の抽出と改善を図ります。

## 後見支援ファイルの作成

実績：親族後見人を支援する目的で後見申立ファイル、後見報告ファイルを作成しました。後見申立ファイルはファイルに沿って資料を作成、収集すれば申立の書類が完成するように工夫しています。また、後見報告ファイルは身上監護・財産管理・裁判所の 3 部からなり後見活動における書類の整理や作業が簡略化できるファイルとなっています。なお、このファイルは年賀寄附金助成を受けて作成しました。この場を借りて感謝申し上げます。

課題：販売体制が確立できていない、作成に手間がかかりすぎる等の課題があり早急に解消を図ります。

# 自立支援事業

2015年度の事業報告

## 財産管理

実績：新規の契約を実施しなかったため総数としては減少となりました。終了理由としては利用者の死亡が多く、後見人受任、本人自身が行う等が続いています。

体制：北中、末次で対応しました。統一様式や請求書・領収書のチェックは小林も行い複数の目が入るようにしました。

課題：新規の受入れを停止していたため老人施設の契約が専門職に切り替わることとなりました。契約終了は2016年度春すぎを予定しています。事業として成立させるためには一定の利用者数の確保が必要であり、どうするかは要検討であります。

## 金融機関統一様式の導入

(再掲)

## 切手類販売

実績：2016年1月より堺金岡郵便の承諾が下りて「郵便切手類販売及び印紙売りさばき業務」が可能となりました。販売額の1割が法人に還元されるしくみとなっており、3か月間で18,216円の収入がありました。販売先としては主に被後見人使用、後見申立時裁判所納付用として販売しています。

課題：販売量が多くないため、会員や地域住民にも年賀状や暑中葉書等を販売していく必要性があります。

## 第三者評価事業

2015年度の事業報告

### 評価事業

実績：下記3件の評価を実施しました。

#### [1] 契約実績（27年度分）

##### ① 多機能型支援事業所 各駅停車

（大阪市阿倍野区）

契約締結日 28年8月10日

#### [2] 評価実績

##### ① 支援センター「さくら」（大東市）

調査日 27年2月4-5日

調査者 2名

27年5月27日評価決定

評価料金 216,000円（消費税込）

##### ② 障がい児支援施設「平和寮」

（大阪市阿倍野区）

調査日 27年3月4・10日

調査者 2名

27年6月26日評価決定

評価料金 216,000円（消費税込）

##### ③ 多機能型支援事業所 「各駅停車」

（大阪市阿倍野区）

調査日 27年10月27・29日

調査者 2名

28年1月30日評価決定

評価料金 216,000円（消費税込）

### 評価調査者の養成

#### ① 調査評価員継続研修

27年 2名が受講

#### ② 調査評価員継続研修

28年3月7日 1名が受講

### 評価機関連絡会

第一回 27年5月20日（水）に出席。

第二・第三回は欠席。

### 評価調査者指導者研修会

6月22日～25日（於：全社協）

評価調査者指導者研修会に1名が参加しました。

# 人権啓発事業

2015年度の事業報告

## 助成事業

実績：年賀寄附金助成を受けて啓発事業を実施しました。詳細は下記に記載します。

体制：理事長、弁護士等で構成した実行委員会で事業を遂行しました。

## 啓発冊子の発行

実績：分かりやすく成年後見制度の必要性を解説した啓発冊子を発行しました。以前に作成した冊子同様、漫画を活用して読みやすく工夫しています。(本誌裏表紙に広告を掲載しています)

課題：十分に啓発できていません。

## 啓発イベントへの出展

実績：下記のイベントに出展しました。

- ・コロニーまつり(6/6)
- ・堺市ボランティアフェスティバル(10/24)
- ・松原市市民フェスティバル(11/28)
- ・堺市民マラソン(2/11)
- ・大阪市市民活動見本市(2/13)
- ・かなび感謝祭(2/17,自主開催)
- ・ひろとん(2/21)

課題：昨年度に参加した人権週間イベントに出展することができませんでした。

## 後見支援ファイルの作成

(再掲)

## 活動の様子(写真)



コロニーまつり



堺市ボランティアフェスティバル



松原市市民フェスティバル

# 事務局

2015年度の事業報告

## 事務所の移転

2014年に堺市にあるマンションに移転しましたが、利用者の増加に伴い手狭になりました。そこで同じ堺市北区にある一戸建に再度移転を行いました。社用車用の駐車場も事務所前に確保でき作業の効率は向上しました。また、移転作業には大阪府障害者福祉事業団からも応援に駆けつけていただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

## 理事長の交代

年度初めに理事長が交代しました。新しい理事長には設立時に理事長を務めた鴻巣十二子が復帰しました。

## プロボノの支援

第2弾となるプロボノの支援（プロボノネクスト）を受けました。リーダーの小泉様をはじめメンバーが

## インターンの受入

夏に初めて堺経営者協会等の仲介でインターンを受け入れました。堺市在住の学生2名が法人の活動を通して権利擁護について学びました。終了時には機関誌特別編を作成しました。

## 10周年記念事業

2015年は法人化10周年の節目の年でした。公な行事は実施しませんでした。冠をつけた行事等を実施しました。

## • かなび感謝祭（2/17）

法人設立記念日である2/17に事務所前で啓発イベントおよびフリーマーケットを実施しました。事前の広報が不十分で集客が十分ではなかったものの、実施した意義は大きかったです。

## • 成年後見制度啓発冊子の発行（再掲）

## メディア掲載

法人の活動をいくつかのメディアに紹介いただきました。

## • 泉北コミュニティ（4/2 17面）

## • 毎日新聞（7/27 27面）

## • 月刊福祉（2016年1月号）

## • 毎日新聞（11/18 26面）



## 登録機関の拡大

情報収集や発信を行うため公的機関等に登録を行っています。今年度新たに大阪市ボランティア・市民活動センターに登録しました。



# 役員・評議員・顧問一覧

2015年度の事業報告

## 役員（理事・監事）

理事長	鴻巣 十二子	
副理事長	北中 大輔	事務局長
理事	井上 道雄	
理事	小林 英子	評議員を兼務
理事	白土 隆司	評議員を兼務
理事	西村 英八郎	評議員を兼務
理事	水場 俊夫	
監事	坂浦 眞津男	2015年10月5日臨時総会まで
監事	本元 精樹	2015年10月5日臨時総会から

## 評議員

評議員	稲垣 博之	
評議員	金 志煥	
評議員	小林 英子	理事を兼務
評議員	白土 隆司	理事を兼務
評議員	西村 英八郎	理事を兼務
評議員	南辻 協一	

## 顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

# 活動計算書（2015年度）

2015年4月1日～2016年3月31日

（単位：円）

科目	金額		備考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	324,000		12,000円×27人
賛助会員費	459,000	783,000	3,000円×153口
2. 事業収益			
成年後見事業	13,028,508		後見人受任報酬等
自立支援偉業	2,451,549		財産管理料等
第三者評価事業	648,000	16,128,057	第三者評価料
3. 受取寄付金			
受取寄付金	890,426		
ボランティア評価益	2,901,480	3,791,906	後見支援員、プロボノ等
4. 受取助成金等	1,225,923	1,225,923	年賀寄附金助成等
5. その他収益	531,481	531,481	雑収入、利息等
経常収益計（A）			22,460,367
II. 経常費用			
1. 事業費			
（人件費）			
給料	7,982,481		
ボランティア評価費用	55,040		後見支援員
法定福利費	888,616		
退職給付費用	55,000		中退共
通勤費	493,739		
福利厚生費	7,030		健康診断費用
人件費計	9,481,906		
（その他経費）			
業務委託費	412,472		
諸謝金	230,000		
印刷製本費	139,654		
会議費	8,345		
旅費交通費	162,931		
車両費	92,749		
通信運搬費	630,211		
消耗品費	601,252		
水道光熱費	102,367		
地代家賃	742,255		
賃借料	1,340		
減価償却費	21,750		
保険料	124,920		
諸会費	10,000		
租税公課	35,800		
研修費	7,000		
支払手数料	274,980		警備セキュリティ

2015年度の決算資料

書籍費	456,609			
雑誌費	2,876			
その他経費計	4,057,511			
事業費計		13,539,417		
2. 管理費				
(人件費)				
給料手当	665,216			
ボランティア評価費用	2,846,440			引越作業、プロボノ
法定福利費	98,736			
通勤費	149,209			
福利厚生費	39,511			
人件費計	3,799,112			
(その他経費)				
印刷製本費	4,420			
会議費	9,737			
旅費交通費	91,560			
車両費	1,500			
通信運搬費	153,036			
消耗品費	77,792			
水道光熱費	34,122			
地代家賃	247,418			
賃借料	7,970			
接待交際費	15,493			
新聞図書費	795			
減価償却費	2,416			
保険料	25,000			
研修費	47,360			
諸会費	15,000			
租税公課	180,000			
支払手数料	1,808			会費振込手数料負担
雑費	441,109			
その他経費計	1,356,536			
管理費計		5,155,648		
経常費用計			18,695,065	
当期経常増減額			3,765,302	
【経常外収益】				
経常外収益計			0	
【経常外費用】				
過年度損益修正損		125,898		前年度消費税処理
経常外費用計			125,898	
税引前当期正味財産増減額			3,639,404	
当期正味財産増減額			3,639,404	
前期繰越正味財産額			3,132,611	
次期繰越正味財産額			6,772,015	

# 財務諸表の注記

2015年度の決算資料

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日NPO 法人会計基準協議会）によ  
っています。

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

### (2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「2. 必要なボランティアによる役務の提供の内訳」と  
して注記しています。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等は税込経理によっています。

## 2. ボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額(円)	算定方法
後見支援員	55,040	大阪府最低賃金 860 円×4 時間×のべ 16 人
事務所移転作業	46,440	大阪府最低賃金 860 円×6 時間×のべ 9 人（2 日間）
プロボノ	2,800,000	NPO 法人サービスグラント金銭換算値 3,500,000 円を 実施期間 5 ヶ月で按分し、本年度該当 4 ヶ月分を計上。 残り 700,000 円は 2016 年度に計上。

## 3. 使途等が制約された寄付等の内訳

(単位：円)

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
福祉医療機構 「社会福祉振 興助成事業」	290,000	0	290,000	0	7/6に273千円返 納。残金17千円は 雑収入として処理。
厚生労働省 「社会福祉推 進事業」	160,000	0	160,000	0	2/29に返納
ゆうちょ銀行 「年賀寄附金」	0	1,222,532	1,222,532	0	助成金総額は150 万円で前受助成金 として計上
鴻巣十二子様 「寄付」	0	244,717	244,717	0	自動車購入に限定

## 4. 固定資産の増減の内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	増 加	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
車両運搬具	0	290,000		290,000	△24,166	265,834

# 貸借対照表

2015年度の決算資料

2016年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
流動資産			
現金	324,878		
預金	5,538,275		
未収金	1,200,000		
立替金	250,718		
流動資産合計		7,313,871	
固定資産			
車両運搬具	265,834		
長期前払費用	170,000		
固定資産計		435,834	
資産合計			7,749,705
II. 負債の部			
流動負債			
未払金	514,067		
前受金	242,363		
預り金	221,260		
流動負債合計		977,690	
負債合計			977,690
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,132,611	
当期正味財産増減額		3,639,404	
正味財産合計			6,772,015
負債及び正味財産			7,749,705

# 財産目録

2015年度の決算資料

2016年3月31日現在

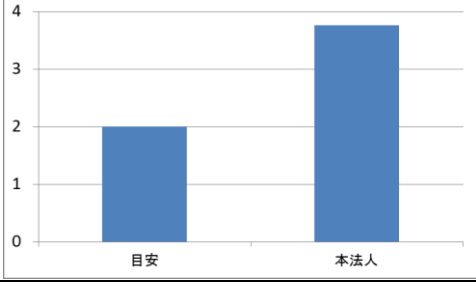
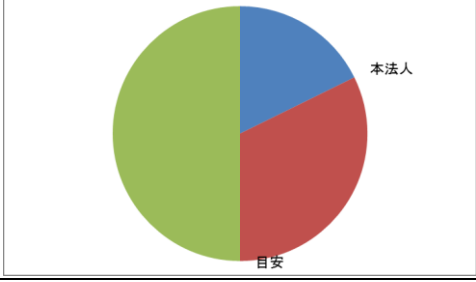
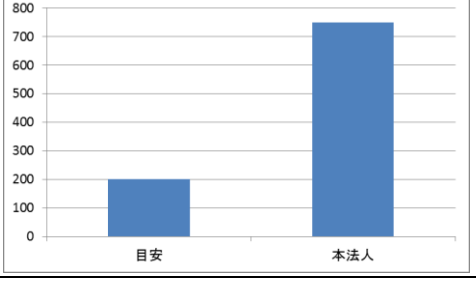
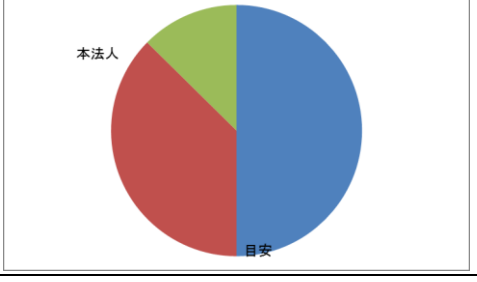
(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	324,878		
ゆうちょ銀行①	4,174,846		
ゆうちょ銀行②	21,437		
ゆうちょ銀行(会費)	726,978		
りそな銀行	0		
大阪南農業協同組合	340,442		
三菱東京UFJ銀行	249,572		
関西アーバン銀行	0		
尼崎信用金庫	25,000		
池田泉州銀行	0		
その他			
未収金	1,200,000		
立替金	250,718		
流動資産合計		7,313,871	
固定資産			
車両運搬具	265,834		
長期前払費用	170,000		
固定資産合計		435,834	
資産合計			7,749,705
II. 負債の部			
流動負債			
未払金	514,067		
前受金	242,363		
預り金	221,260		
流動負債合計		977,690	
負債合計			977,690
正味財産			6,772,015



# ビジュアル報告

2015年度の活動・決算資料

<p>手元資金</p>	<p><b>3.76 か月</b></p>
	<p>意味：継続的に事業実施するための資金繰り 目安：2 か月分以上</p> <p>※目安の約 1.9 倍の手元資金があります</p>
<p>未収金比率</p>	<p><b>17.72</b></p>
	<p>意味：資金繰りの状況 目安：50%以下</p> <p>※目安の約 1 / 3 に収まっています</p>
<p>流動比率</p>	<p><b>748.08</b></p>
	<p>意味：資産の余裕状況 目安：200%以上</p> <p>※目安の約 3.7 倍の余裕があります</p>
<p>財産比率</p>	<p><b>87.38</b></p>
	<p>意味：課題解決に取り組む体力の有無 目安：50%以上</p> <p>※目安の約 1.7 倍の体力があります</p>



# 2016 年度事業計画にあたって

2016年度の事業計画

2016年4月に「成年後見制度利用促進法」が成立しました。これは今後ますます進む高齢化に対応するため、制度を見直しながら利用拡大を促すものです。しかし、現在の制度が抱える問題点を解消しないままでの利用促進であるため、すでに問題となっている不正も増加すると考えられます。（それらに対応するため、法律成立には自己決定権を尊重する旨の付帯決議がついています）

本法人としても、「法人後見人」としての自覚と責任を持ち、権利擁護の推進に寄与してまいります。

## 受任から支援へ

これまで成年後見事業は自団体が後見人に就任して支援を行ってきました。認知症高齢者の増加や知的障がい者の社会参加の推進等後見制度の活用が今後ますます増加していくと考えられます。そのような状況において、法人後見人として支援するだけでなく、これまで培ってきた経験を社会に還元し権利擁護社会の実現を目指します。

その1つとして後見人の支援に力を入れていきます。2015年度においても後見支援ファイルの作成や説明会・相談会を行ってきました。これを本格的に実施していきます。

## 成年後見事業を見直し

これまでは成年後見制度に関する活動

はすべて成年後見事業として実施してきました。しかし、上記の方針より後見申立支援と後見人受任活動を成年後見事業、それ以外の相談や啓発、後見人支援等を人権啓発事業に移管します。これにより「受任」と「支援」のメッセージを明確化していきます。

## 自立支援事業の立直し

地域包括支援センターや施設、病院等から財産管理契約についてのお問合せや依頼が増加しています。それに伴って、死後事務契約や見守り、身元保証、ヘルパー的要望等多岐にわたる希望も寄せられています。現時点ですべてに対して対応することは困難ですが、行政や他団体との連携を通して支援の模索と図ります。

## 法人運営体制の強化

これまでも法人運営の強化を図ってきましたが、今年度も引き続き強化を図ってまいります。特に法人の方針作成、理事・評議員の役割の明確化等に注力していきます。

# 成年後見事業

2016年度の事業計画

## 事業の概要

- ・成年後見制度に対する説明・相談
- ・後見人の申立・受任
- ・後見活動の実施

## 今年度の目標

- ・継続可能な体制を構築します
- ・20名の受任を目指します

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

## 後見体制の再構築

受任者数が70名を超え、現在の体制では活動の質を保ちながらこれ以上の受任は難しい状況です。今後も社会課題に対応するために体制の再構築を図ります。

- ・役割と責任の明確化
- ・後見支援員の本格導入

## 研修会の実施

最新の情報や業界・他団体の動向について役職員に対して研修を行い、質の向上を図ります。

- ・成年後見制度
- ・福祉や権利擁護に関する制度や法律に関する事項

## 後見制度相談会の開催

後見制度についての理解を促進するため定例の相談会を開催します。

- ・法人事務所、金剛ココロニ他

## 情報の共有化

法人後見のメリットである総合的な支援体制を構築する前提は関わる者が情報を共有していることです。そのために情報共有の徹底を図ります。

- ・個人別支援状況一覧表の作成
- ・後見データシステムの構築

# 自立支援事業

2016年度の事業計画

## 事業の概要

- ・財産管理業務の実施
- ・切手や収入印紙の販売

## 今年度の目標

- ・自立にむけて複数の支援メニューを準備します
- ・財産管理から成年後見制度活用に円滑に移行できるよう体制を整える

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

## 財産管理

成年後見制度の活用まで必要としないが自分で金銭の管理ができない方に契約し支援します。

- ・利用料金の統一
- ・病院からの相談が増えているため、対応マニュアルの整備

## 切手類販売

被後見人の切手の使用が一定数あるため法人として販売できる体制を整えました。また、販売額の1割が法人の収入となります。

- ・会員、近隣住民・事業所への告知を強化します

## 新しい支援メニュー

活動の中で様々な要望をお聞きします。その中で法人等して実施が可能なものを検討し実施していきます。

- ・死後事務
- ・身元保証
- ・見守り

# 第三者評価事業

2016年度の事業計画

## 事業の概要

- ・ 第三者評価の実施
- ・ 評価者の養成

## 今年度の目標

平成28年度においても、昨年度と同様に評価事業を継続実施します。前年度実績に準じた評価実施を目標に、各種事業所に働きかけていきます。

また、「評価機関連絡会議」（年3-4回）には、毎回出席するようにし、情報の収集・交換に努めます。同連絡会議で初めて実施予定の第一回研修会（『保育分野の義務化に伴って』（仮題））にも積極参加します。

## 第三者評価事業の実施

現時点では、評価依頼はありません。

## 調査評価員継続研修

28年度末更新の評価調査員について、継続研修（開催日時未定）を受講します。

## 評価機関連絡会

第一回 出席

28年5月18日（水）

於：大阪府庁北新別館

第二回 28年10月19日（水）

会場未定

第三回 28年2月15日（水）

会場未定

# 人権啓発事業

2016年度の事業計画

## 事業の概要

- ・ 成年後見制度の啓発
- ・ 後見人の支援

## 今年度の目標

- ・ 後見人受任以外の支援の形をつくる
- ・ 多くの方に制度を知っていただく

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

### 親族後見人支援

親族が後見人として活動されているケースにおいて裁判所への報告や行政等への申請等がなされていないことがあり、最悪の場合、後見人解任もあります。親族後見人が適正に後見活動ができるように支援します。

- ・ 裁判所への報告書の作成の方法等に関するセミナー
- ・ 後見人の交代（辞任・選任）を推進

### 専門職後見人支援

弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職向けにサービスを提供します。

- ・ 後見ファイルの販売

## 人権の啓発

成年後見制度の活用の有無に関わらず、広く人権を啓発していきます。昨年度同様イベントへの出展を通して多くの方に啓発していきます。

- ・ 相談会の定期開催
- ・ イベントでの啓発

# 事務局

2016年度の事業計画

## 事業の概要

- ・法人の運営に関すること

## 今年度の目標

- ・協力者を増やす
- ・多様性を担保していく

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

## 新規会員の獲得

事業を展開していくためにはより多くの方に認知・賛同していただくことが大切です。

- ・新規会員を10名増やします
- ・金剛コロニー利用者親族への広報活動を強化します
- ・啓発イベントに出展します

## メディア掲載

法人を広く知っていただくにはメディアを活用する方法が有効です。

- ・メディアに5回掲載を目指します
- ・プレスリリースの実施

## 役員の増員

多様性を担保するため、理事に専門職や外部人材の登用を検討します。また、監査をきめ細かく実施するために複数人体制を目指します。

- ・特に監事の増員を優先します

# 役員・評議員・顧問一覧

理事・監事・評議員・顧問一覧

役員（理事・監事） …改選年

理事長	鴻巣 十二子	
副理事長	白土 隆司	
理事	井上 道雄	
理事	西村 英八郎	
監事	本元 精樹	

評議員 …非改選年

評議員	稲垣 博之	
評議員	金 志煥	
評議員	白土 隆司	理事を兼務
評議員	西村 英八郎	理事を兼務
評議員	南辻 協一	

顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

# 活動予算書 (2016年度)

2016年4月1日~2017年3月31日

(単位：円)

科目	金額		備考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	360,000		
賛助会員費	540,000	780,000	12,000円×30人 3,000円×180人
2. 事業収益			
成年後見事業	15,600,000		
自立支援偉業	948,000		
第三者評価事業	648,000	17,196,000	後見人受任報酬等 財産管理料等 第三者評価料
3. 受取寄付金			
受取寄付金	120,000		
ボランティア評価益	823,840	943,840	後見支援員、プロボノ
4. 受取助成金等	0	0	
5. その他収益	0	0	
経常収益計 (A)			18,919,840
II. 経常費用			
1. 事業費			
(人件費)			
給料	7,334,423		
ボランティア評価費用	123,840		後見支援員
法定福利費	965,762		
退職給付費用	96,000		中退共
通勤費	418,100		
福利厚生費	96,000		健康診断費用
人件費計	9,034,126		
(その他経費)			
諸謝金	200,000		
印刷製本費	50,000		
会議費	10,000		
旅費交通費	200,000		
車両費	100,000		
通信運搬費	500,000		
消耗品費	200,000		
水道光熱費	364,800		
地代家賃	844,800		
賃借料	5,000		
減価償却費	25,000		
保険料	150,000		
諸会費	30,000		
租税公課	720,000		
研修費	30,000		
支払手数料	200,000		警備を含む
書籍	10,000		



2016年度の予算資料

その他経費計 事業費 計	3,639,600	12,673,726		
2. 管理費 (人件費)				
給料 手当	130,656			
ボランティア評価費用	700,000			プロボノ
法定福利費	241,441			
退職金積立	24,000			
通 勤 費	104,524			
福利厚生費	24,000			
人件費計	1,224,621			
(その他経費)				
謝 金	50,000			研修会講師費用
印刷製本費	10,000			
会 議 費	30,000			総会、理事会、評議会
旅費交通費	100,000			
車 両 費	5,000			
通信運搬費	150,000			
消耗品 費	200,000			
水道光熱費	91,200			
地代 家賃	211,200			
賃 借 料	10,000			
新聞図書費	30,000			
減価償却費	2,500			
保 険 料	50,000			
研 修 費	30,000			
諸 会 費	30,000			
租税 公課	180,000			
支払手数料	5,000			
その他経費計 管理費 計	1,184,900	2,409,521		
経常費用 計			15,083,247	
当期経常増減額			3,836,593	
【経常外収益】				
経常外収益 計			0	
税引前当期正味財産増減額			3,836,593	
当期正味財産増減額			3,836,593	
前期繰越正味財産額			6,772,015	
次期繰越正味財産額			10,608,608	

